

# 医療部会第1回研修会報告

日時:令和6年6月15日(土)10:20~14:40

場所:Zoom ウェビナーによるライブ配信

参加者:119名(うち県外会員1名・非会員3名)

内容:

テーマ:『令和6年度診療報酬改定 Part1 医療関連栄養部門の論点 Part2 GLIM 基準について』

---

午前の部:10:30~12:00

演題:令和6年度診療報酬改定医療関連栄養部門の論点

講師:日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 栄養科

(公社)日本栄養士会 医療事業推進委員会全国選出委員

伴野 広幸 先生

午後の部:13:00~14:30

演題:GLIM 基準について

講師:愛知医科大学病院 栄養部 NST 専従管理栄養士

太田 梨江 先生

午前の部では、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 栄養科の伴野先生より令和6年度診療報酬改定栄養部門をメインに、自施設での現状も踏まえながら講演いただきました。令和6年度診療報酬改定では、管理栄養士の職務として退院後の生活を見据え、入院基本料の施設基準における栄養管理体制の基準を明確化する見直しが行われました。また地域包括医療病棟入院料が新設され、専任の常勤の管理栄養士の病棟配置を求めるとともに、リハビリテーション・栄養・口腔連携加算が新設されるなど、例年以上に多くの栄養関連項目が評価されました。診療報酬に伴う自施設で行っている取り組みを、細かく聞ける機会は少ない為、大変貴重な機会となりました。

上層部とのやり取りや多職種との調整のエピソードなど、取り組んできた内容を時系列でまとめて下さり、今後どのように取り組んでいけば良いか具体的なアドバイスもいただきました。またリハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算では、加算を取ることへのメリットデメリットなども教えていただき、諦めるのではなく各施設においてはいつでも算定できるように模索していかなければいけないと考えさせられました。様々な医療現場で悩まれている管理栄養士にとって、今後の算定取り組みに向けて、活かせる内容であったと考えます。

午後の部は GLIM 基準についてという題目で愛知医科大学病院 栄養部 太田梨江先生にご講義いただきました。今回の診療報酬改定で GLIM については話題となっているのではないのでしょうか。世界的な低栄養の診断および栄養治療における世界標準の言語 GLIM 基準とはから始まり、その背景、低栄養による治療効果の低下や合併症リスクの増加は予後にかかわるなどのエビデンスを用いて、診断の重要性を講義いただきました。講義では GLIM 基準による低栄養診断のアプローチ方法について、初めに栄養スクリーニングを行い、次に栄養リスク症例に低栄養診断を行う事、さらに、必要に応じて重症度の判定を行うというプロセスを大変わかりやすく教えていただきました。また、具体的な症例を交えながら診断していく内容も準備していただいたことにより、より理解が深まったと感じました。

早期に低栄養者をふるいにかける、介入することが重要であり、栄養アセスメント結果に基づき、栄養ケアのプランを作成、定期的な再評価、栄養ケアの見直しを行っていくための必要な知識を学ぶことができ、それらを日常の業務に活かせると感じる充実した講義でした。

報告: 稲沢厚生病院 大島